

## コンカー、FPT ジャパンホールディングスとの協業を開始

出張・経費管理クラウドのリーダーである株式会社コンカー（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：橋本 祥生、以下 コンカー）は、FPTコーポレーション傘下のFPTジャパンホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：ド・ヴァン・カック（Do Van Khac）、以下 FPT）との協業を開始します。



近年、企業のバックオフィス部門には、業務効率化に加え、内部統制の強化、ガバナンス向上、データに基づく経営判断への貢献が求められています。一方で、経費精算や請求書管理などの間接業務は、基幹システムや各種業務システムと密接に関わるため、システム導入だけでなく、業務設計から定着化、運用高度化までを含めた包括的な支援が重要となっています。

FPTは、コンサルティングからシステム導入、アプリケーション開発、運用支援までを一貫して提供しており、SAPをはじめとする基幹システム領域や周辺システム連携に関する豊富な知見を有しています。SAP Concurの導入支援においても、会計、ERP、人事、ワークフローなどの周辺システムとの連携、業務設計、定着化支援、運用高度化までを包括的に支援します。

また、FPTは、日本国内17拠点、4,000人超の体制に加え、日本市場向けに18,000人規模のグローバルエンジニアネットワークを活用できる体制を有しています。これにより、企業ごとの業務要件やシステム環境に応じた、スピーディーかつ高品質な支援が可能です。

コンカーとFPTは今回のパートナー契約を通じて、SAP Concurの導入・活用支援体制を拡充し、企業の間接費管理の高度化、バックオフィス業務の生産性向上、内部統制の強化、経営判断に資するデータ活用を支援するとともに、日本企業の継続的な業務改革と競争力強化に貢献してまいります。

## ■ F P T ジャパンホールディングスについて

所在地：東京都港区三田 3 丁目 5-19 住友不動産東京三田ガーデンタワー 33 階

ウェブサイト：<https://fptsoftware.jp>

F P T ジャパンホールディングスは、ベトナムの ICT リーディングカンパニーである F P T グループで、海外に特化し IT 事業を担う F P T ソフトウェアの日本法人です。

ベトナムと日本両国の文化・経済・知識の交流の懸け橋となり、先進技術を活用したサービスやソリューションを通じて日本のお客様に最大限の価値を届けることを目的に、2005 年に設立されました。現在では、RPA、ブロックチェーン、AI、クラウド、ERP、ビッグデータ分析など多様なサービスをエンドツーエンドで展開し、お客様のデジタル変革（DX）の実現を支援しています。

## ■ 株式会社コンカーについて

世界最大の出張・経費管理クラウド SAP Concur の日本法人で、2010 年 10 月に設立されました。

『Concur Expense（経費精算・経費管理）』・『Concur Travel（出張管理）』・『Concur Invoice（請求書管理）』を中心に企業の間接費管理の高度化と従業員の働き方改革を支援するクラウドサービス群を提供しています。

コンカーの詳細については [www.concur.co.jp](http://www.concur.co.jp) をご覧ください。

## ■ SAP Concur について

SAP Concur は、出張、経費、請求書管理を統合したソリューションを提供する世界有数のブランドであり、これらのプロセスの簡素化と自動化を追求しています。高い評価を得ている SAP Concur のモバイルアプリは、社員の出張をサポートし、経費を自動で入力し、請求書の承認を自動化します。AI を使いリアルタイムのデータを統合、分析することで、効率的な支出管理を行うことが可能です。SAP Concur のソリューションは、手間の掛かる作業をなくし、お客様の業務効率化に貢献、最高の状態でビジネスを進めることができるようサポートします。詳細は [concur.com](http://concur.com) または SAP Concur ブログをご覧ください。

SAP、SAP ロゴ、記載されているすべての SAP 製品およびサービス名はドイツにある SAP SE やその他世界各国における登録商標または商標です。またその他記載された会社名およびロゴ、製品名などは該当する各社の登録商標または商標です。

© 2026 SAP SE または SAP 関連会社。無断複写・転載を禁じます。この資料に関する使用条件、免責条項、開示、または制限については、[www.sap.com/legal-notice](http://www.sap.com/legal-notice) の法的通知を参照してください。